



アルコール検知器には寿命があります！

アルコール検知器による酒気帯び検査が義務化されましたが、アルコール検知器については法令で
常時有効に保持する（故障していない）
ことが求められています。

そのため、正常に作動しないものを使用していると

常時有効保持義務違反
という法令違反となります。

アルコール検知器には
使用期間また使用回数に寿命
があります。必ず点検をしましょう。



交差点事故を防ぐために

長崎県内において最も多く交通事故が発生している道路形状は「交差点及び交差点付近」です。

そこで、交差点における交通事故防止対策として「一時停止」についてもう一度確認してみましょう。



正しい「一時停止」を



「一時停止」規制のある交差点では、正しい一時停止を行うこと大切です。

一時停止の基本として、停車するときの基準となる車の位置は

車両の先端

で、停車する場所は、

一時停止の標識や停止線の直近

とされています。

しかし、時々、運転手が左右を通せる場所まで進んでから停止している車を見かけます。

ところが、セダンのようなボンネットがある車では、**横から見ると運転手の位置は、車のほぼ中心**に位置するのです。

ですから、このような止まり方をすると、車体の半分くらいが交差点に進入してしまうため、交通違反になるばかりか、横断歩行者や交差点に進行してきた自動車との交通事故の原因となる、とても危険な運転となります。

〈ワンポイントアドバイス〉

車種によって運転席の位置は異なりますので、一度、事業所の車で、**運転席の位置や運転席から見た車の先端位置を確認する**など、正しい一時停止の方法について確認をしてみてください。



横断歩道「止まらば」運動

～横断歩行者の交通事故防止～

長崎県内では、横断歩行者が被害にあう交通事故が多発していることから、県協議会では長崎県警察の連名をいただき

横断歩行者の交通事故防止を呼びかけるポスターを作成し、先日会員事業所様あてに配付しました。

ぜひ、ポスターを事業所の内外に掲示していただくとともに、「横断歩道「止まらば」運動」を推進していただき、横断歩行者の交通事故の防止に努めてください。

※ポスターには若干の在庫がありますので必要の場合は事務局までご連絡ください。



活動紹介

早岐地区安全運転管理協議会では、本年9月8日(日)佐世保市内の自動車学校において、「安全運転競技大会」を開催しました。

この大会は、安全運転管理者選任事業所における安全運転技術の向上を図るなどの目的で開かれ、地区協議会加入の事業所から約40人が参加、交通事故のない職場地域づくりに貢献した、有意義な大会となりました。



★ 協議会ホームページ ★

協議会では、随時ホームページを更新し、皆様の参考となるような情報発信に努めていますので、ご活用ください。

★「貸出 DVD」メニューの新設★

内容の概要付き一覧表を掲載し、事前に内容がわかりやすいようにしました。
Email nagasaki-ankan@alpha.ocn.ne.jp

